

農 政

農政の概要	231
農業施策	232
農業基盤整備及び林業	243
公設地方卸売市場	247
農業委員会	249

農政の概要

食料・農業・農村基本計画

(趣旨)

本市農業・農村の目指すべき姿を明確化し、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な方針とこれを実現するための方策を明らかにしたものである。

(位置付け)

市政運営の基本指針となる「会津若松市第7次総合計画」の行政各分野の個別計画として、また、「会津若松市食料・農業・農村基本条例」に基づく基本計画及び食料・農業・農村に関する各種計画の上位計画となる。

(対象期間)

平成29年度から平成38年度(令和8年度)までの10ヶ年計画

(目指す姿)

「力強く魅力ある農業と活力ある農村が実現し、安全な食料が安定供給されるまち」

(施策の方向)

- 食料の安定供給
- 農業の持続的発展
- 農業生産基盤の整備
- 農村の振興

(講ずべき施策)

第1節 食料の安定供給

1. 安全な農産物の安定供給
2. 地産地消の推進による消費拡大
3. 農産物及び食のブランドの確立
4. 公設市場の機能の維持・活性化

第2節 農業の持続的発展

1. 担い手の確保・育成
2. 生産振興と収益性の確保
3. 優良農地の確保と担い手への集積
4. 農業情報化の推進

第3節 農業生産基盤の整備

1. 土地改良事業の推進
2. 大区画ほ場整備による生産性の向上

第4節 農村の振興

1. 都市と農村の交流の推進
2. 自然環境との調和
3. 多面的機能の維持・発揮
4. 有害鳥獣の被害防止

農業の現況

◆専業・兼業別農家戸数 (単位：戸)

区 分	令和2年	平成27年	平成22年
専 業	427	542	496
兼 業	1 種	346	502
	2 種	966	1,593
計	1,718 (2,382)	2,126 (2,842)	2,591 (3,290)

※数値は販売農家総数()内の数値は総農家数
※令和2年より、専業は「主業農家」、兼業1種は「準主業農家」、兼業2種は「副業農家」となる

◆農家人口の推移

区 分	令和2年	平成27年	平成22年
人 口(人)	117,376	124,062	126,220
農家人口(人)	6,678	8,800	11,515
比 率(%)	5.6	7.2	9.1

※販売農家における数値

◆農業就業人口の年齢分布 (単位：人)

区 分	令和2年	平成27年	平成22年
15～29才	42 (1.4%)	148	67
30～39才	115 (3.7%)	107	94
40～49才	214 (7.0%)	132	159
50～59才	382 (12.5%)	433	694
60才以上	2,311 (75.4%)	2,862	3,197
計	3,064 (100.0%)	3,682	4,211

※販売農家のうち、主として農業に従事した世帯員数

◆経営耕地面積 (単位：ha)

区 分	令和2年	平成27年	平成22年
計	6,642	6,292	6,529

◆経営耕地規模別農家数 (単位：経営体)

区 分	令和2年	平成27年	平成22年
経営体総数	1,762	2,163	2,623
経営耕地なし	34 (2.0%)	7	9
0.5ha未満	149 (8.5%)	157	203
0.5～1.0ha	247 (14.0%)	330	423
1.0～3.0ha	744 (42.2%)	1,015	1,301
3.0～5.0ha	316 (17.9%)	388	448
5.0ha以上	272 (15.4%)	266	239
一経営体 当たり面積	377 a	292 a	250 a

農業施策

地産地消推進事業

◆目的

地域で生産された農作物等を地域内で消費するという「地産地消」の運動を推進し、地域内の食料の安定供給、地元産農産物の消費、利用促進を通して、地域農業の役割等に関する理解を深めることにより、農業・農村の振興を図る。

◆事業開始年度 平成14年度～

◆事業内容

事業を推進する組織として「会津若松市地産地消推進協議会」を設置し、関係者が一体となって地産地消の推進に取り組む。

(1) 地産地消推進協議会

構成団体

農業団体、生産者、流通業者、消費者、食生活改善推進員、調理師会、商工会議所、県会津農林事務所企画部、市（教育委員会、農業委員会、健康増進課、農政部）

(2) 令和5年度事業内容

○地産地消推進協議会の開催

○ニーズに対応した農産物の生産

- ・関連団体等との交流、情報共有、相互理解の促進
- ・地産地消協力農業者の拡充に向けた取組

○地元産農産物の安定供給

- ・市場機能を活かした地元産農産物の安定供給
- ・直売連絡会議開催による情報交換
- ・小売店、量販店における地元産農産物の流通促進
- ・地元産農産物のブランド化の推進
- ・地産地消協力店の拡充及び連携への対応

○地元産農産物の消費拡大

- ・地産地消まっりの開催（11月3日、4日）
来場者数 8,215人
- ・「あいづ食の陣」の開催による地元産農産物等の活用推進
- ・地産地消の日（11月1日）、地産地消推進月間（11月）の設定による民間活動推進
- ・「地産地消だより」の発行
- ・観光・商工分野と連携した会津の食や地元産農産物を活用した加工品のPR
- ・地産地消サポートクラブ活動の充実と拡充
- ・農業6次化相談窓口の整備等による支援

○会津産米粉利用の促進

- ・米粉料理コンテストの開催（応募数17点）
- ・米粉料理教室の開催（7月29日、11月3日～4日）
- ・市民・団体等（料理教室等開催団体）及び集団給食提供施設への会津産米粉の無償提供
料理教室開催団体…5kg提供（1件）
集団給食提供施設…44kg提供（7施設）

○食育の推進

- ・地産地消コンテストの実施
令和5年度応募数 500点
- ・グリーンツーリズム・クラブ、ワーキングホリデー等各種農業体験の実施
- ・学校給食における地元農産物等の利用促進
- ・食育ネットワーク拡大への協力

○原発事故への対応

- ・放射性物質モニタリング検査による安全な農産物流通
- ・市政だよりやホームページ等による農産物に関する情報の発信

(3) 第4次あいづわかまつ地産地消推進プラン

- 本市農業の持続的な発展に資するため、生産者・事業者・消費者が「食と農のつながり」についての相互理解を深めることを柱の1つとし、令和4年3月に策定した。

「会津の食」ブランド化事業（あいづ食の陣）

◆目的

市内の飲食店や宿泊施設、販売業者等が、季節ごとの地元産農畜産物の高品質・良食味を生かした商品の開発・販売を行うことにより、会津の食の魅力を発信するとともに、その利用拡大とブランド化を通して地域活性化を図る。

◆事業開始年度 平成26年度～

◆事業内容（令和5年度実績）

○シーズンイベント

- ・1年間を春、夏、秋、冬の4シーズンに分け、参加店舗によるシーズン毎のテーマ食材を利用した、メニューの提供や販売等を実施
- ・シーズン毎にパンフレットを作成し、テーマ食材の魅力や、参加店舗で提供されるメニューについてPR
- ・テーマ食材及び参加店舗実績
*春（4月～6月）：アスパラ 64店舗
*夏（7月～9月）：トマト 61店舗
*秋（10月～12月）：米・酒 80店舗
*冬（1月～3月）：会津地鶏・いちご 61店舗

○広報PR活動

- ・テーマ食材別パンフレットの作成（4回）
- ・市ホームページ、公式ホームページ、SNS、市政だより、地方テレビ局、地元新聞社への広告掲載等を活用したPR
- ・主催イベントの開催及び各種イベントへの参加による周知
- ・会津若松デジタル観光案内サービス「Visitor y」との連携等

農業応援総合プロデュース事業

<おいしい米づくり拡大事業>

◆目的

本市産米のブランド力の向上のため「米・食味分析鑑定コンクール」への参加支援、講演会の開催により、水稻生産者や米集荷業者等に対し、食味向上に対する意識の醸成を図る。

◆開始年度 平成24年度～

◆事業内容（令和5年度実績）

- 「米・食味分析鑑定コンクール」への参加支援
- ・出品数：30点（3品種）

<農産物安全情報等発信事業>

◆目的

農産物等のモニタリング結果など、市民への迅速な情報の提供を行うため、市ホームページで公開している検査結果を直接閲覧できるQRコードを付けたパネルを量販店等に掲示するとともに、市長名で安全性を説明するチラシを作成し、農産物出荷時の活用により安全な農産物としての販売促進を図る。

◆開始年度 平成23年度～

◆事業内容（令和5年度実績）

- (1) 安全情報店頭パネル設置事業
 - ・掲示回数：2回（7月、12月）
 - ・掲示店舗数：21店舗
- (2) 農産物販売促進チラシ
 - ・作成品目数：11品目（米、農産物全般、果樹）
 - ・利用方法：市ホームページ、農政課窓口等での配布

<農産物販路開拓・販売促進事業>

◆目的

官民が連携しながら、首都圏をはじめとした県内外へのPRを通し、市産農産物のブランド力の向上を図る。

また、販路開拓に意欲のある生産者への支援や、市の公設地方卸売市場と連携し活性化を図る取組等を行う。

◆開始年度 平成23年度～

◆事業内容（令和5年度実績）

- (1) PR活動
 - ・イベント等への出展 7回
- (2) 会津みしらず柿のブランド化の取組
 - イベント等でのPR活動 4回
 - ・会津みしらず柿PRを活用したレシピの作成

戦略的農業経営確立支援事業

◆目的

本市農業の強みを活かした、戦略的な農業経営の確立を目指し、更なる作業の低コスト化や効率化による経営規模の拡大、販売量の増加や収益性の高い農業経営などの実現による地域農業の持続的発展を支援することで、農産物産地としての確立、振興作物のブランド化、販売チャネルの多様化による農家所得の向上を図る。

◆開始年度 平成27年度

◆事業種目

1) 低コスト農業経営支援事業

①事業内容

大規模農業者と方針作成者が一体となって会津米の生産及び安定的供給に取り組むために、フレコンスケール等の導入やフレコンバッグ受入に対応する経費への支援をすることで低コスト生産体制の構築を図る。

②補助率

- ア フレコンスケール等の導入に係る費用の
2/10 以内（上限1,000千円以内）
- イ フレコンバッグ受入対応に係る費用の
2/10 以内（上限300千円以内）

③令和5年度実績

事業主体	認定農業者等3経営体
事業量	フレコンスケール等 4台、 色彩選別機 1台 外
事業費	10,037千円
補助金額	1,922千円

2) 特色ある会津米生産拡大事業

①事業内容

地元酒造業界における市産加工用米（かけ米）の使用量を高めるため、生産調整方針作成者が主体となり会津米を原料表示した会津清酒商品の製造を推進することにより、市産酒米の需要を拡大し特色ある産地づくりを推進する。

○加工用米

生産調整方針作成者と会津若松酒造協同組合や酒造会社等が事前に契約することを前提に生産された加工用米の数量に対して助成する。

②補助率

- 加工用米 250円以内/袋（30kg）

③令和5年度実績

○加工用米	
事業主体	1組織
事業量	1,732袋（事前契約分）
補助金額	433千円

3) 園芸産地生産力向上支援事業

①事業内容

本市振興品目の園芸作物を導入し、農業経営を転換することにより農業所得の確保を目指す生産者に対し、施設の導入やかん水用の井戸掘削などに必要な初期投資に係る経費を助成することにより、本市園芸品目の生産量の増加を図る。

②対象品目

アスパラガス、キュウリ、ミニトマト、トマト、トルコギキョウ、イチゴ

③補助対象経費

- ア 対象品目の新規作付、規模拡大のための施設導入に必要な経費
- イ 対象品目の施設栽培における、かん水用の井戸の掘削に係る費用
- ウ 対象品目の施設栽培における、遮光・高温対策資材の導入に係る費用

④補助率

- ア 施設導入に必要な経費
 - (ア) アスパラガス、キュウリ、ミニトマト 25/100 以内。また、新規就農者の場合 35/100 以内。(上限 1,050 千円)
有機栽培及び特別栽培に取り組む場合 3/10 以内。また、新規就農者の場合 4/10 以内。(上限 1,100 千円)
 - (イ) トマト、トルコギキョウ、イチゴ 2/10 以内。また、新規就農者の場合 3/10 以内。(上限 1,000 千円)
有機栽培及び特別栽培に取り組む場合 25/100 以内。また、新規就農者の場合 35/100 以内。(上限 1,050 千円)
- イ かん水用の井戸の掘削に係る費用 2/10 以内。また、新規就農者の場合 3/10 以内。(上限 60 千円)
- ウ 遮光・高温対策資材の導入に係る費用 2/10 以内。

⑤令和5年度実績

【施設導入】

事業主体 4 経営体(新規就農者 1 経営体)
事業量 パイプハウス 9 棟(20.4 a)
事業費 22,599 千円
補助金額 3,549 千円

【遮光・高温対策資材導入】

事業主体 1 団体
事業費 579 千円
補助金額 115 千円

4) 土地利用型園芸作物産地化支援事業

①事業内容

卸売業者が組織する生産者組織に所属し、土地利用型園芸作物作付けをする生産者に対し、生産に必要な機械の導入を支援する

とともに、卸売業者が当該作物の産地化に必要な経費の一部を支援する。

②対象品目

サトイモ(大和早生)

③補助対象経費

- ア 土地利用型園芸作物の生産に係る種いも・機械の導入支援
- イ 販路拡大・販売促進のために必要な経費
- ウ 生産技術向上支援に係る経費

④補助率

1/2 以内

⑤令和5年度実績

- ア 土地利用型園芸作物の生産に係る種いも・機械の導入支援

事業主体	のべ 19 経営体
事業量	種いも 1,080kg、定植機、掘取機等
事業費	3,669 千円
補助金額	1,819 千円
 - イ 販路拡大・販売促進のために必要な経費

事業主体	1 経営体
事業費	71 千円
補助金額	32 千円
 - ウ 生産技術向上支援に係る経費

事業主体	1 経営体
------	-------
- ※令和5年度は交付実績なし

市産米価格向上推進事業

◆目的

会津若松市産米コシヒカリを栽培方法や食味などによって厳選し、米集出荷業者が共同で、統一した精米パッケージによるブランド化やPRを行うことで、本市産米の価格の維持向上に資することを目的とする。

◆事業開始年度 平成 30 年度

◆事業内容(令和5年度取組実績)

- ・「AiZ' S-RiCE」PR イベント(市内)
- ・地産地消まつりにおける PR(市内)
- ・外食産業販路開拓事業(首都圏)
- ・上記外食産業社員による田植体験(市内)
- ・「AiZ' S-RiCE」通信による産地情報の発信
- ・公式 HP での PR
- ・福島大学食農学類との共同研究の実施
- ・米・食味分析鑑定コンクール入賞者ほ場視察
- ・高温対策検討会
- ・情報誌への記事掲載
- ・「アイズライス! フォローで当たる! キャンペーン」の実施(インスタグラムでの実施)

担い手総合支援事業

地域農業の健全な発展のため、農用地の効率的な利用の促進、農業経営の改善や安定を図るとともに、若者が積極的に参入できるような魅力ある農業・農村を築き、地域農業の振興に寄与する。

◆担い手育成支援

●会津若松市農業再生協議会による支援

○認定農業者への支援

- ・農業経営改善計画認定申請書の作成支援
- ・令和6年度に認定5年目を迎える認定農業者に対する農業経営改善状況調査の実施：51経営体
- ・認定農業者数（令和5年度末現在）

	若松	北会津	河東	広域	合計
個人	99	70	36	22	227
法人	21	8	2	6	37
計	120	78	38	28	264

○集落営農組織への支援

- ・集落営農に向けた研修会の案内
- ・集落営農組織の設立等に向けた支援
- ・集落営農組織の状況（令和5年度末現在）

農地所有適格法人	13 法人
上記以外の集落営農組織	10 組織

○地域計画策定の推進

- ・地域の話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定の推進を図る
- ・地域計画の策定状況（令和5年度末現在）

策定予定地区数	18 地区
うち策定済地区数	4 地区

○農業次世代人材投資資金（経営開始型）

新規就農者の経営開始当初の安定を図る為、年間最大150万円（夫婦225万円）を最長5年間交付

令和5年度交付実績

12名（うち夫婦3組） 13,875千円

※一部の交付対象者は、令和5年度上半期で、交付期間終了。

○新規就農者経営開始資金

就農直後の経営確立に資するため、年間150万円（夫婦225万円）を最長3年間交付

令和5年度交付実績

5名 6,750千円

○新規就農者経営発展支援事業補助金

就農直後の経営発展を図るため、機械・施設等の導入に対する支援

令和5年度交付実績

事業主体 2経営体
事業内容 コンバイン、ビニールハウス
事業費 13,922千円
補助額 9,441千円
補助率 3/4以内

（補助対象事業費の上限10,000千円。ただし、新規就農者経営開始資金と併用の場合、上限5,000千円）

○新規就農者初期投資促進事業補助金

令和5年度交付実績

事業主体 1経営体
事業内容 コンバイン
事業費 10,400千円
補助額 7,470千円

※事業内容、補助率等は、「新規就農者経営発展支援事業補助金」と同じ。

◆新規就農者対策事業

○会津若松市新規就農者支援センター

関係機関と連携した会津若松市新規就農者支援センターの活用により、本市農業の発展を担う新規就農者の確保と育成を図る。

1. 構成団体

福島県、会津よつば農業協同組合、会津若松市農業委員会、会津若松公共職業安定所、会津若松市

2. 設立年月日

平成15年9月29日

3. 主な業務内容

- ・就農相談
- ・受入研修先の斡旋
- ・農用地の取得及び賃借斡旋
- ・営農指導、金融相談等自立に必要な指導助言
- ・ホームページ等によるPR活動

●過去5年間の新規就農状況（単位：人）

区分	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
学卒	1	2	0	0	3
Uターン	1	1	0	6	1
新規参入	5	2	3	1	2
合計	7	5	3	7	6

◆農業後継者団体育成事業

市内の農業後継者団体に対し補助金を交付し、先進地視察や地域交流等各団体の活動を支援する。

●会津若松市農業青年協議会

- ・設立年月日 昭和51年4月29日
- ・会員数 10名

●北会津愛農クラブ

- ・設立年月日 昭和42年
- ・会員数 10名

未来ファーマースタート支援事業

市外からの移住就農者の確保を図るため、市独自の支援を実施する。

◆事業内容

①農業研修支援事業

本市に移住し、市が認める認定農業者の元で研修を受ける者に対し、6万円/月（年間上限72万円）を最長2年間交付する。

②農業研修受入支援事業

農業研修支援事業の交付を受ける移住者を受け入れる市の認定農業者に対し、1人当たり3万円/月を交付する。

③移住就農者支援事業

本市に移住し、独立・自営就農により農業を始める者に対し、1経営体あたり6万円/月（年間上限72万円）を最長2年間交付する。

④家賃支援事業

本市に移住し、上記農業研修・移住就農者支援事業を受けた後、農業を始めようとする者が賃貸住宅に居住する場合について、対象者に月額家賃の1/2以内（上限2万円/月）を最長2年間交付する。

●令和5年度実績

移住就農者支援事業 1経営体 420千円

農地中間管理事業

農地中間管理機構が農地所有者から農用地等を借受け、認定農業者等の担い手への貸付けを行う。

事業活用に対する支援は次のとおり。

◆機構集積協力金

①地域集積協力金(地域に対する支援)

地域内の農地を機構に貸し付け、担い手へ農地集積・集約した結果に応じて交付される協力金。

【交付要件】

「地域」として定めた農業振興地域内の農地を一定割合以上農地中間管理機構に貸し付けること。等

②集約化奨励金(地域に対する支援)

機構からの転貸により農地の集約化に取り組む地域に対する奨励金。

【交付要件】

目標年度までに、「地域」の農地面積に占める同一の耕作者が耕作する1ha以上の団地面積の割合が10ポイント以上増加すること。等

◆令和5年度実績

①借り手の公募について

公募により借受希望者を募集し、県公社のホームページにて公表する。

○借受希望件数 44件

②公社貸借について

○借り手選定検討会に基づき、農地中間管理機構を通し貸借を行った。

○地域計画等に基づいた集落ごとの話し合い等によって、農地中間管理機構を通し貸借を行った。

【公社借入】 97件 52.75ha

【公社貸付】 70件 52.75ha

地域農業6次化等支援事業

◆目的

農業者が主体的に取り組む、農業生産（1次）・加工（2次）・流通販売等（3次）の一体化による6次産業化の取組を推進することにより、農家所得の向上と農村地域の活性化を図る。

◆開始年度 平成23年度～

◆事業内容

(1)地域農業6次化支援コーディネート

商品開発や地域内の農商工連携、販路紹介等を支援するための専門員を設置し、6次産業化に関する各種相談に応じる。

(2)販売力向上への支援

6次産業化に取り組む生産者（新規就農者、女性農業者等を含む）を対象にワークショップや講演会、チャレンジ販売等を実施する。

農村活性化プロジェクト事業

◆目的

地域からの提案により、地産地消、地域ブランド化、交流体験、環境保全、情報管理、6次化産業、GAP認証取得などの活動を支援することにより、農業・農村の活性化や地域の農業振興に寄与する。

◆開始年度 平成20年度～

◆事業内容（令和5年度実績）

(1)地産地消プロジェクト

・直産キッチンカー運営事業

(2)交流体験プロジェクト

・大戸マルシェ拡充事業

農業経営資金利子補給制度

農業者等が、農業経営の改善や自立経営の促進に必要な資金を融資機関から借りた際に、融資機関に対して利子補給を行うことにより、農業者の負担を軽減し、農業の振興に寄与する。

◆資金の種類及び貸付限度額

- ・農業担い手資金 500 万円以内
 - ・新規就農者資金 300 万円以内
 - ・認定農業者資金 500 万円以内
- ※ただし、青色申告を行っている場合は 800 万円以内

◆利子補給率(令和6年4月1日現在)

- ・農業担い手資金 1.25%
- ・新規就農者資金 2.35%
- ・認定農業者資金 2.35%

◆実質貸付利率(令和6年4月1日現在)

- ・農業担い手資金 1.10%
- ・新規就農者資金 無利子
- ・認定農業者資金 無利子

◆貸付総限度額(令和6年度貸付分)

- ・208,000 千円以内

◆貸付期間 7 年以内

◆対象事業

- ・施設等整備事業、農機具等導入事業 等

◆利子補給実績

年 度	金 額 (円)
令和5年度	4,087,470
令和4年度	3,987,407
令和3年度	3,951,968

◆その他

- 国、県制度資金を利用する事業については、この資金の対象としない。ただし、市長が認めた場合はこの限りでない。

水田利活用推進事業

平成25年度より、「農業者戸別所得補償制度」を「経営所得安定対策」に名称変更し、主食用米偏重ではなく、大豆、飼料用米など需要のある作物の生産を振興し、意欲ある農業者が、自らの経営判断で作物を選択する状況を実現するために実施。

◆対策実施期間 平成25年度～

◆米の生産数量(面積)の目安(令和6年度)

3,425ha

<経営所得安定対策の概要>

○畑作物の直接支払交付金

大豆、そば、なたね等を生産する認定農業者等に対し、標準的な生産費と販売価格の差額を交付する。

○水田活用の直接支払交付金(令和6年度)

水田で大豆、米粉用米、飼料用米などの戦略作物を生産する農業者に対し、主食用米並みの所得を確保し得る水準の交付金を交付する。

(単位: 円/10 a)

□国助成(戦略作物助成)	
・麦、大豆、飼料作物	35,000 円以内
・WC S用稲	80,000 円以内
・加工用米	20,000 円以内
・飼料用米(多収品種)、米粉用米(収量に応じ)	55,000～105,000 円以内
・飼料用米(一般品種)(収量に応じ)	55,000～95,000 円以内
□県助成(産地交付金)	
・飼料用米多収品種推進助成	4,000 円以内
・加工用米(複数年契約)	14,000 円以内
・そば、なたね	20,000 円以内
・飼料用トウモロコシ	4,000 円以内
・麦、大豆	5,000 円以内
・新市場開拓用米	20,000 円以内
・新市場開拓用米取組拡大(多収)	14,000 円以内
・新市場開拓米複数年加算	10,000 円以内
□市助成(産地交付金)	
・担い手への作業集積加算(そば)	2,000 円以内
・担い手への作業集積加算(大豆)	4,000 円以内
・地域振興作物推進	20,000 円以内
・そば作付	2,000 円以内
・飼料用米、米粉用米(一般)	4,000 円以内
・飼料用米(多収品種)	5,000 円以内
・加工用米助成	4,000 円以内
・地力増進作物(追加配分がある場合)	20,000 円以内

※予算枠を超えた場合は減額調整を行う

◆経営所得安定対策実施状況(令和5年度)

- ・経営所得安定対策対象者数 2,612 戸
- ・経営所得安定対策加入者数 449 戸

○年度別実績

区分	5 年度	4 年度	3 年度
転作目標面積(ha)	2,463.9	2,468.8	2,265.8
実施面積(ha)	2,319.0	2,457.8	2,252.9
達成率(%)	94.1	99.6	99.4
交付金額(千円)	692,522	779,430	729,757

◆営農集積補助金

需要に応じた米生産や水田農業経営の安定化を図るため、農業法人及び集落営農組織による大豆・そばの作業集積の取組を支援し、米以外の作物の産地化を推進する。

○補助対象

水田での大豆及びそばの作業集積を4ha以上実施している農業法人、集落営農組織等

○補助額（令和6年度）

大豆及びそばの作業受託面積の合計に応じて下記の区分に定める額

- ・50ha以上 400,000円以内
- ・20ha以上50ha未満 200,000円以内
- ・10ha以上20ha未満 150,000円以内
- ・4ha以上10ha未満 100,000円以内

○補助実績（令和5年度）

- ・50ha以上 1件 400,000円
- ・20ha以上50ha未満 7件 1,400,000円
- ・10ha以上20ha未満 6件 900,000円
- ・4ha以上10ha未満 4件 400,000円

（合計）18件 3,100,000円

◆会津若松市農業再生協議会

米の需給調整や転作作物の生産振興、地域農業の担い手の育成・確保、耕作放棄地対策を一体的に推進するため、平成24年4月26日設立。

農業振興地域整備事業

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業を振興すべき地域内における農地の保全・発展に係る諸施策を定めるとともに、集団的農地及び農業生産基盤整備事業の対象地等の優良農地を農用地区域内に指定し、合理的な土地利用を推進する。

※平成30年3月28日 総合見直し

- (1) 農用地利用計画
- (2) 農業生産基盤の整備開発計画
- (3) 農用地等の保全計画
- (4) 農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画
- (5) 農業近代化施設の整備計画
- (6) 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画
- (7) 農業従事者の安定的な就業の促進計画
- (8) 生活環境施設の整備計画

○農用地区域面積（各年度末）（単位:ha）

区分		5年度	4年度	3年度
農用地	田	5,505	5,506	5,506
	畑	721	721	721
	樹園地	112	112	112
	計	6,338	6,339	6,339
	採草放牧地	0	0	0
	小計	6,338	6,339	6,339
混牧林地		0	0	0
農業用施設用地		10	9	9
混牧林地以外の山林原野		71	71	71
その他		0	0	0
総面積		6,419	6,419	6,419

地域振興作物等生産対策事業

◆稲作振興

米穀流通情勢と消費動向に的確に対応し、適地適作を基本に、銘柄米、良質米の収量、品質の向上を図り、会津米としての産地確立を図る。

また、低コスト稲作の推進及び担い手確保のために、生産組織の育成に努める。

●生産実績

○生産状況（令和5年度実績）

- ・作付面積 4,240ha
- ・10a当たり収量 611kg
- ・総生産量（玄米） 25,900t
- ・等級別内訳 1等 19,788t(76.4%)
2～3等 6,112t(23.6%)

※等級別内訳は、JA会津よつば令和5年度米検査実績から推測

●事業内容

○低コスト・省力化米づくり促進

水稻育苗に係る省力化技術としての直播栽培の導入を進め、稲作の低コスト・省力化を促進する。
令和5年度直播実施面積 46.40ha

○水稻作付面積及び収量の推移

年度	作付面積(ha)	10a当たり収量(kg)	総収量(t)	作況指数
R5	4,240	611	25,900	101
R4	4,220	597	25,200	99
R3	4,360	608	26,500	100
R2	4,740	613	29,100	100
R1	4,720	617	29,100	103

※令和2年度以降は、農林水産省公表「水稻市町村別収量（福島）」による

◆園芸振興

●振興方針

(1) 野菜

適地適作を基本に消費者ニーズ、市場動向を踏まえた品種、作型、技術の導入を図る一方、栽培技術の高位平準化、栽培の機械化、施設化による高品質・安定生産を進め、振興作物の産地化、ブランド化を推進する。

(2) 果樹

市場動向に対応した優良品種の導入と、栽培管理技術の向上による高品質生産を進めるとともに省力化機械・施設の導入により、効率的生産体制の整備を図る。また、加工品開発による高付加価値化を進める一方、消費者へのPRにより、本市果実のイメージアップとブランド化を図る。

(3) 花き

平坦地と高冷地の気象条件の差を活かした生産体制の整備を図りながら、花き専門農家を育成し、施設化による高品質安定生産と面積拡大により、特徴ある花き産地の確立を図る。

(4) 工芸農作物

会津人参については、新たな供給先として、漢方薬の原材料としての供給や、農福連携による栽培手法の継承や作付面積の維持に向けた取組みを推進する。

◆主要事業

●県青果物価格補償事業（県単事業）

最低価格補償により青果物の生産安定を図る。

(1) 令和5年度実績

○加入品目

宿根カスミソウ、カラー、ストック、トルコギキョウ、きゅうり、トマト、ピーマン、つがる、ふじ、身不知柿

○準備金造成の負担割合

県 25%、市 25%、生産者 50%

○市負担金と補償交付金状況（単位：円）

区分	令和5年度	令和4年度
市負担金	0	0
補償交付金	109,248	908,990

●会津人参生産支援事業

(1) 地域特産活用産地づくり支援事業

地域特産物について、種苗安定供給、収穫

までの期間短縮技術、大規模生産、販路確保の取組を支援し、地域特産物の新規栽培者の確保や規模拡大を促進し、風評に負けない揺るぎない産地を育成する。

【令和5年度事業実績】

a. 整備事業

事業主体 1 経営体
事業量 初期生産資材一式
事業費 962,314 円
補助金額 962 千円（補助率：定額）

b. 種子確保事業

事業主体 1 経営体
事業量 種子採種面積 10 a
事業費 600 千円
補助金額 600 千円
（補助率：定額（60 千円/a））

(2) 会津人参生産支援補助金

新たな作付けをした生産者に対し市単独により補助金を交付することにより、会津人参の栽培面積の維持を図る。

【令和5年度事業実績】

事業主体 3 経営体
事業量 作付面積 37.7 a
事業費 188,500 円
補助金額 188,500 円
（補助率：定額（50 千円/10 a））

遊休農地解消対策事業

農地の有効利用により地域農業の振興及び農村地域の活性化を図るため、関係機関・団体が連携して遊休農地の解消を推進する。

◆事業内容

遊休農地の実態調査、再生利用者への支援のほか、遊休農地対策に向けた啓発を行う。また、現地調査において農地としての利用が困難と判断された土地については、農業委員会総会の議決などを受け非農地として処理する。

担い手づくり総合支援事業

◆目的

実質化された人・農地プランや地域計画を策定した地域の中心経営体等が、融資を受けて行う経営改善の取組に必要な農業用機械等の導入に対して支援。

◆令和5年度事業実績

事業主体	5経営体
事業量	トラクター3台、色彩選別機1台、 粃摺機1台
事業費	40,415千円
補助金額	11,020千円
補助率	3/10以内（上限3,000千円）

スマートアグリ導入支援事業

◆目的

園芸作物の更なる生産拡大・品質向上を目指し、ICTを活用した養液土耕栽培設備の導入を支援することで、出荷量の増加、品質の向上及び作業の省力化を図り、施設園芸農家数の増加や経営規模の拡大を目指す。

◆令和5年度事業実績

事業主体	2経営体
事業量	ICT活用養液土耕システム一式
事業費	7,053千円
補助金額	6,000千円
補助率	定額（上限3,000千円/経営体）

スマートアグリ実証事業

◆事業内容

ICTを活用した水田の水管理システムまたは栽培支援ドローンを導入することで、労働時間の短縮効果やコスト削減効果を実証し、水稻や園芸作物の更なる規模拡大の可能性について検討する。

◆令和5年度事業実績

事業主体	認定農業者3経営体
事業量	ICT栽培支援ドローン一式
事業費	12,000千円
補助金額	11,273千円
補助率	定額（上限4,000千円/経営体）

スマート農業導入支援事業

◆目的

本市農業の振興を図るため、スマート農業機器等の導入により、農業経営における課題の解決に取り組む市内の農業者に対し、予算の範囲内において、スマート農業機器等の導入に係る経費の一部を支援する。

農福連携事業（会津人参栽培研修）

◆目的

障がい福祉サービス事業所等の農業参加を支援し、事業所及び利用者の栽培技術習得による障がい者の農業雇用の拡大及び農業生産の振興を図る。

◆令和5年度事業実績

事業主体	障がい福祉サービス事業所 1者
補助対象	①会津人参生産者ほ場における実地研修 ②補助事業者のほ場における作業 ③会津人参生産者ほ場における実地研修に係る経費 ④初期生産資材等 ⑤土づくり等に使用する有機質肥料等
事業費	715,969円
補助金額	467,990円
補助率	定額 (①・③ 500円/人日、② 1,500円/回、 ④ 210,000円/a、⑤ 25,000円)

畜産振興事業

土地利用型農業の基軸となる畜産の生産基盤確立のため、畜産農家の経営の安定に向けた取組を支援する。

◆会津若松地域畜産クラスター協議会

関係機関の連携により、会津若松地域畜産クラスター計画に定められた取組を推進し、会津若松地域の畜産の収益性の向上を図る。

1. 構成団体

会津若松市内畜産飼養農家代表者、会津よつば農業協同組合、福島県会津家畜保健衛生所、福島県会津農林事務所、会津若松市

2. 設立年月日

平成 27 年 2 月 19 日

3. 主な業務内容

- ・会津若松地域畜産クラスター計画の作成
- ・畜産クラスター計画の取組推進

4. 畜産クラスター計画の取組内容

- ・計画的な繁殖雌牛の更新
- ・水田を活用した飼料作物の生産・利用の拡大
- ・飼料作物の安全性の確認
- ・堆肥の有効活用

◆家畜飼養頭羽数

区分		5 年度	4 年度	3 年度
肉 用 牛	戸 数 (戸)	9	9	9
	頭 数 (頭)	169	181	176
	一戸当り頭数	18.8	20.1	19.5
採 卵 鶏	戸 数 (戸)	7	7	7
	羽 数 (羽)	94	151	85
	一戸当り羽数	13.4	21.6	12.1
肉 用 鶏	戸 数 (戸)	1	1	1
	羽 数 (羽)	2,693	3,742	4,611
	一戸当り羽数	2,693	3,742	4,611

◆家畜防疫事業

(1) 予防注射

家畜法定伝染病予防法に基づき、予防注射を実施

○令和 5 年度実績

牛アカバネ病	63 頭
牛 5 種混合	75 頭
牛ヘモフィルス感染症	75 頭
馬流行性脳炎	0 頭

(2) 各種疾病検査

家畜法定伝染病予防法に基づき、各家畜の疾病検査を実施

○令和 5 年度実績

蜜蜂腐そ病検査 836 群

◆肉用繁殖牛経営基盤強化支援事業

畜産農家が出荷する肉用子牛の価格向上を図るため、優良血統の繁殖雌牛導入に際し、一部を支援。

〈令和 5 年度実績〉

実施主体 会津よつば農業協同組合

事業費 1,684,100 円

補助金額 168,410 円 (補助率: 1/10)

農村交流促進事業

◆目的

都市住民が農村に滞在し農家と交流することによる地域活性化と、農業体験等サービスの提供、農林産物の販売や地域特産品開発による農家所得の向上を図る。

◆事業内容

(1) グリーンツーリズム・クラブ事業

農業・農村体験をしている農家が交流の機会を持ち、情報交換や先進事例の学習、PR 手法の学習等を行うことでグリーンツーリズムに取り組む農家やメニューを増やし、農村の活性化を図る。

○設立 平成 22 年 4 月 8 日

○会員数 市内農家・地域団体 27 会員

○受入実績 (令和 5 年度) 2,672 名

○事業内容 ・PR 事業

・受入態勢整備事業 研修会等

・受入事業

○ワーキングホリデー事業

田舎暮らしや農業体験により、参加者が地域に親しみを持ち、農業、農村への理解を深めてもらう機会を提供する。

受入農家においては、繁忙期の負担軽減や都市住民との交流により、地域活性化に繋がる。

・実施時期: 農家の希望する時期

・対象者 : 都市住民

・受入実績: (令和 5 年度) 30 名

(2) 食と農の景勝地推進事業

地域の食と農業・観光資源を結び付け訪日外国人の拡充と、これに伴う農産物の需要拡大、地域活性化を目指す事業。本市では平成 28 年 7 月に「会津若松市食と農の景勝地推進協議会」を設立、平成 29 年 12 月に国の SAVOR JAPAN (セイバージャパン) 地域に認定された。

○令和 5 年度の実施事業

・多言語解説整備支援事業

・酒と発酵とアートモニターツアーへの協力

・会津居酒屋プロモーション動画の作成 等

多面的機能支払事業

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動に対して支援する。

◆多面的機能支払補助金

〈対象組織〉

農業者等で構成される活動組織

〈対象農用地〉

農振農用地区域内の農用地及び市が多面的機能の発揮の観点から必要と認める農用地

〈対象活動〉

・農地維持支払

地域共同による水路等地域資源の基礎的保全活動及び地域資源の適切な保全管理のための推進活動

・資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動（多面的機能の増進を図る活動）

〈令和5年度実績〉

104 組織 450,147a

中山間地域等直接支払事業

農業生産活動等を通じ、中山間地域等における耕作放棄の発生防止、多面的機能の確保、さらに自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組を行う農業者等を支援する。

◆中山間地域等直接支払補助金

〈対象者〉

集落協定等に基づき、5年以上継続される農業生産活動等を行う農業者等

〈対象農地〉

地域振興3法等に指定されている地域のうち、各種要件に該当する農業生産活動等の不利なまどまりのある農地

〈対象行為〉

集落協定等に基づき、5年間以上継続される農業生産活動等や、農業生産体制の整備に向けた取組
※農業生産活動等とは、農業生産活動（耕作放棄の防止、道・水路の管理、営農の向上等）または多面的機能の増進活動

〈令和5年度実績〉

13 組織 19,652a

環境保全型農業直接支払事業

地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援する。

◆環境保全型農業直接支払補助金

〈対象者〉 農業者の組織する団体等

〈支援内容〉

化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の対象取組に対して支援

【対象取組】

カバークロップの作付け、堆肥の施用、秋耕、有機農業、地域特認取組 等

〈令和5年度実績〉 6 組織 9,876a

アメリカシロヒトリ防除対策事業

◆目的

防除機等の貸出を行い、多種の樹木に害を及ぼすアメリカシロヒトリの防除の推進及び家庭内樹木に対する市民総ぐるみの自主管理能力の育成を図る。

○事業開始年度 昭和42年度

○防除実績（令和5年度）

自主防除件数 1 化期 62 件

2 化期 37 件

市民農園等設置運営事業

◆市民農園

余暇活動の一つとして、非農業者が気軽に農業を楽しめる場を提供している。

○利用面積

・市民農園 1 区画 40㎡（5m×8m）

○入園状況（令和5年度）

・区画数（面積） 81 区画（3,240㎡）

・利用人数 58 人

◆市民ふれあい農園

市街地近郊への市民農園設置の要望や、転作田の有効活用を図るため、農家自らが市民ふれあい農園を開設し、市民に開放している。

利用は有料で、区画面積・料金は農家毎に異なる。

○令和5年度実績

・開設場所 5ヶ所

・貸出面積 3,000㎡

農業基盤整備及び林業

農林道・林野の現況

◆農道 (令和6年4月1日現在)

幅員(m)	路線数(本)	延長(m)
1.8以上4.0未満	23	2,388
4.0以上	537	230,869
計	560	233,257

◆林道 (令和6年4月1日現在)

幅員(m)	路線数(本)	延長(m)
1.8以上4.0未満	6	10,518
4.0以上	16	64,034
計	22	74,552

◆併用林道 (令和6年4月1日現在)

幅員(m)	路線数(本)	延長(m)
3.0以上4.0未満	5	8,368
計	5	8,368

◆林野面積

○現有森林面積 (会津地域森林計画書)

区 分		面 積(ha)	
国有林	林野庁所管	5,704	
	その他	0	
	小 計	5,704	
民有林	公有林	県	55
		公社	479
		市町村	317
		小 計	851
	私有林	会社	1,190
		社寺	78
		慣行共有	3,671
		個人その他	9,086
		小 計	14,024
	森林総合研究所		333
	計		15,208
合計		20,911	

※各項目の数値については、四捨五入しているため、総数と必ずしも一致しない。

農業基盤整備

◆国土調査事業

あらゆる生産の基本的要素である土地の所有及び利用形態を明らかにして、地籍の明確化を図り、土地行政及び諸般の基礎資料とするとともに、併せて地籍図、地籍簿を整理する。

〈事業内容〉 (令和6年4月1日現在)

区 分	認証及び登記面積(k㎡)
全体計画	273.65
令和4年度まで	104.18
令和5年度	0.14
令和6年度以降	169.33

◆基盤整備事業(県営)

農業の生産基盤である耕地の区画形状の改善、用排水路、道路、暗渠排水、耕地の集団化等を総合的に実施し、農地作付けの汎用性を広め、機械化作業による効率化等、生産性の高い耕地条件に整備することにより、農業生産性の安定向上を図るとともに、高能率農業の展開により、活力ある農村の建設に資する。

● 高野地区

〈全体計画〉 区画整理工 55.6ha

〈総事業費〉 1,232,000 千円

〈補助率〉 国 62.5%、県 27.5%

〈事業年度〉 令和2年度～令和7年度

〈事業内容〉

令和4年度まで 区画整理工 35.8ha

令和5年度 区画整理工 19.8ha

令和6年度以降 補完工・換地業務

● 本田地区

〈全体計画〉 区画整理工 24.9ha

〈総事業費〉 521,000 千円

〈補助率〉 国 62.5%、県 27.5%

〈事業年度〉 令和6年度～令和11年度

〈事業内容〉

令和6年度以降 実施設計
区画整理工

◆かんがい排水事業（国・県営）

農業生産の基礎となる用排水施設を整備することで、農業用水の安定供給や排水機能を増進させ、農産物の安定生産と品質確保を図るとともに、農村における地域資源を有効に活用しながら、農業用施設の維持費用の軽減に資する。

（国営）

● 会津南部地区

〈全体計画〉 頭首工及び幹線用水路補修工一式
〈総事業費〉 8,200,000 千円
〈補助率〉 国 66.66%、県 19.33%
〈事業年度〉 平成 27 年度～
令和 6 年度

〈事業内容〉

令和 4 年度まで 頭首工・幹線用水路補修工一式
令和 5 年度 頭首工・幹線用水路補修工一式
令和 6 年度以降 頭首工・幹線用水路補修工一式

（県営）

● 吉ヶ平

〈全体計画〉 水路トンネル工 222m
放水路工 286m
用排水路工 4,700m
〈総事業費〉 1,737,000 千円
〈補助率〉 国 50.0%、県 25.0%
〈事業年度〉 平成 28 年度～
令和 11 年度

〈事業内容〉

令和 4 年度まで 水路トンネル工
令和 5 年度 水路トンネル工
令和 6 年度以降 放水路工
用排水路工

● 会津大川

〈全体計画〉 幹線用水路工 1,719m
〈総事業費〉 283,000 千円
〈補助率〉 国 50.0%、県 29.0%
〈事業年度〉 令和 4 年度～
令和 8 年度

〈事業内容〉

令和 4 年度まで 実施設計一式
令和 5 年度 幹線用水路工
令和 6 年度以降 幹線用水路工

◆農村地域防災減災事業（県営）

農用地及び農業用施設の自然災害の発生を未然に防止し、または農業用水の汚濁を除去し、若しくは地盤沈下によって生じた農用地及び農業用施設の機能を回復させることによって、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。

● 農業用河川工作物応急対策事業

〈地区名〉 佐布川地区
〈全体計画〉 堰改修工 一式
堰高 1.5m×堰長 26.55m×2 門
〈総事業費〉 420,000 千円
〈補助率〉 国 55.0%、県 37.0%
〈事業年度〉 令和 2 年度～
令和 6 年度

〈事業内容〉

令和 4 年度まで 堰改修工 一式
令和 5 年度 堰改修工 一式
令和 6 年度以降 堰改修工 一式

● 防災重点農業用ため池整備事業

〈地区名〉 桂沢第 1 地区
〈全体計画〉 堤体改修工 一式
堤体工 30.0m 洪水吐工 1 箇所
〈総事業費〉 80,000 千円
〈補助率〉 国 55.0%、県 34.0%
〈事業年度〉 令和 5 年度～
令和 9 年度

〈事業内容〉

令和 5 年度 実施設計
堤体改修工 一式
令和 6 年度以降 堤体改修工 一式

● 防災ダム整備事業

〈地区名〉 鶴沼川防災ダム地区
〈全体計画〉 法面保護工 A=2,569m²
排砂工 V=22,000m³
〈総事業費〉 1,038,000 千円
〈補助率〉 国 55.0%、県 39.0%
〈事業年度〉 令和元年度～
令和 7 年度

〈事業内容〉

令和 4 年度まで 安全施設工 一式
令和 5 年度 法面保護工 一式
令和 6 年度以降 排砂工 一式

林 業

◆森林整備事業

【造林補助事業】（国・県補助）

会津若松地方森林組合・ふくしま緑の森づくり公社が事業主体として造林事業（植栽、下刈、雪起、除間伐等）を実施する。

〈補助率〉 国 3/10、県 1/10

〈事業年度〉 平成 19 年度～

〈事業内容〉 (単位:ha)

区分	新植	保育	改良
令和 4 年度まで	1.36	994.23	—
令和 5 年度	0.00	7.68	—

【会津材循環利用促進事業】（市単独補助）

県の基準に基づく間伐事業を行う林業事業体へ、間伐材の搬出運搬経費の一部を支援して、建築用材や木質バイオマス発電用燃料チップとして有効利用を図り、林業の活性化を推進する。

〈補助単価〉 材積 1 m³ 当たり 1,500 円

〈事業内容〉

区分	間伐面積	搬出材積
令和 3 年度	54ha	5,000m ³
令和 4 年度	42ha	2,672m ³
令和 5 年度	19ha	2,033m ³

◆市民と共生の森整備事業

(1) 公有林整備事業

本市の基本的財産である公有林については、施業計画により保続的に事業を進め、健全な森林の造成と民有林に対する林業経営の指針とする。

〈公有林面積〉 182.58ha

〈事業年度〉 令和 5 年度

〈事業内容〉

●補助事業

- ・ 間伐 8.00ha
- ・ 除伐 0.22ha

●市単独事業

- ・ 保護巡視 182.58ha

(2) 特用林ウルシ樹育成事業

本事業を通し植栽を奨励するとともに、ウルシの生産技術の確立を図り、地場産業を育成する。

〈全体計画〉 面積 9.50 ha

〈事業年度〉 昭和 52 年度～

〈事業内容〉

区分	ウルシ掻取(本)	樹液採取 技術者養成 (H28 まで)
令和 4 年度まで	1,555	
令和 5 年度	32	

◆会津東山自然休養林整備事業

市民のレクリエーション、憩いの場、そして自然環境を活かした社会教育の場として安全で快適な施設であるための管理を行う。

〈事業内容〉 遊歩道維持管理

〈全体計画〉 指定面積 500.28ha

〈管理延長〉 石山線外 2 路線 L= 5,611m

◆森林病虫害等防除事業

松くい虫による被害は、昭和 59 年、一箕町地内に初めて確認されて以来、被害量は増加し、平成 15 年度にピークを迎えた。現在、被害量は減少傾向にあるものの、今後とも徹底した防除を推進する。

〈事業年度〉 令和 5 年度

〈事業内容〉 松くい虫被害木伐倒駆除
総事業費 1,199 千円
伐倒駆除 39 本

◆鳥獣被害対策事業

野生鳥獣による農作物被害や人的被害を防止するために様々な防除対策を実施し、被害等の状況に応じて捕獲を行う。

〈事業内容〉

鳥獣被害対策実施隊の編成・運営

令和 5 年度有害鳥獣の捕獲許可

113 件(ツキノワグマ) 20 件(イノシシ)

会津若松市鳥獣被害防止対策協議会を運営し、国の交付金を活用して捕獲用機材や防除用機材を購入して対策を実施した。

◆治山事業

自然災害による溪流荒廃、山腹崩壊の復旧並びに予防を図る。

【復旧治山事業】（県施行）

○ 大戸町大字芦ノ牧字峠

〈補助率〉 県 100%

〈事業年度〉 令和 2 年度～

〈事業内容〉 令和 5 年度 復旧工事

◆森林環境整備事業

県森林環境交付金を活用し、水源区域等の森林整備の推進、県産材の利活用推進、木質バイオマスの利活用推進等により、森林環境の保全を図るとともに、市内の小・中学校の森林環境学習の支援などを実施し「市民一人ひとりが参画する新たな森林づくり」を効果的に進める。

〈補助率〉 県 100%

〈事業年度〉平成18年度～令和7年度

〈事業内容〉

〔基本枠〕

- 平成18年度～ 森林の適正管理の推進
森林環境学習の推進
- 平成24年度～ 森林整備の推進
(特用林の樹育成事業)

〔重点枠〕

令和4年度まで

- ・共生の森づくり事業
 - 保育間伐 17.22ha
 - 管理用道路 300m
 - 炭窯造成 1基
 - 枝打ち 0.17ha
 - 歩道整備 1,040m
- ・野生動物と共生森林の整備事業
 - 保育間伐 15.77ha
- ・間伐材の利活用
 - 都市公園の外構施設整備
 - 木製ベンチ 75基、四阿 4基
 - 木製野外卓 6基、パーゴラ 4基
 - 木道改修 65.45m、木橋 7基
 - 城南コミュニティセンターの内外装木質化 3.89㎡
 - 保育園等の内・外装木質化 2,983.76㎡
15.97㎡
 - 保育園等の木製遊具等設置 25基
 - 保育園等の植込土留設置 261m
 - 保育園等の木製建具設置 10枚
 - 保育園等の四阿設置 2基
 - 保育園等の木堀設置 1基
 - 市道沿線へ木製土留花壇設置 350m
 - 保育園等の木製品導入
 - テーブル、椅子、木製玩具等 537台
- ・ペレットストーブの導入 91台
- 薪ストーブの導入 4台
- ・青木山里山再生事業
 - 天然林整備 14.0ha
 - 植樹(桜) 200本
 - 作業路 1,000m
- ・その他 会津・漆の芸術祭

令和5年度

- ・県産材の利活用
 - 都市公園の外構施設整備
 - ベンチ 11基
 - 保育園の木製遊具設置
 - 平均台 4台
- ・その他 会津・漆の芸術祭

◆森林経営管理事業

経営管理がなされていない私有林について、市が経営管理権を取得のうえ森林の適切な管理を実施し、森林が持つ多面的機能の発揮を図る。

〈事業年度〉 令和5年度

〈事業内容〉

- ・意向調査 A=46ha
- ・境界確認・測量 A=66ha
- ・集積計画作成 A=44ha

◆林業専用道整備事業

〈路線名〉 舟子峠線

〈全体計画〉 L=2,300.0 m W=3.6 m

〈総事業費〉 379,500千円

〈補助率〉 国50.0%、県20.0%

〈事業年度〉 令和元年度～令和9年度

〈事業内容〉

- 令和4年度まで L= 623.1 m
- 令和5年度 L= 154.1 m
- 令和6年度以降 L=1,522.8 m

公設地方卸売市場

概 況

本市場は、会津における唯一の公設市場として、市民はもとより会津地方全域の消費者にとって、日常生活に欠かすことのできない生鮮食料品の供給拠点として重要な役割を果たしている。

地方卸売市場を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しつつ、管理運営の効率化を通して、市場機能の維持・活性化を図るため、平成 28 年 4 月から指定管理者制度を導入した。

◆施設の概要

- 開設者 会津若松市
- 面積 122,000㎡
- 市場開設日 昭和 50 年 10 月 6 日
- 青果・水産物部 昭和 50 年 10 月 6 日業務開始
- 花き部 平成 8 年 6 月 3 日業務開始
- 建設費 約 28 億 3 千万円(花き部含む)
- 供給人口 約 24 万人(2 市 11 町 4 村)
- 取扱品目 青果物、水産物、花き等

◆施設の規模

- 卸売場 5,730㎡
 - 青果部 3,324㎡
 - 水産物部 1,800㎡
 - 花き部 606㎡
- 仲卸売場 1,235㎡
 - 青果部 532㎡
 - 水産物部 624㎡
 - 花き部 79㎡
- 関連商品売場 1,774㎡
- 買荷保管所 2,012㎡
- 業者事務所 2,672㎡
- 冷蔵庫・加工施設 640㎡
- 倉庫 1,249㎡
- 管理事務所 315㎡
- 駐車場 約 35,000㎡

◆関係業者（令和 6 年 3 月現在）

- 卸売業者 青果部 2 社
- 水産物部 2 社
- 花き部 1 社
- 仲卸業者 青果部 4 社
- 水産物部 2 社
- 関連事業者 7 社
- 買受人 青果部 113 人
- 水産物部 90 人

- 買出人 花き部 72 人
- 青果部 360 人
- 水産物部 278 人
- 花き部 132 人

◆機構

- 開設者 市が福島県知事の認定を受けて開設した。
- 指定管理者 一般社団法人会津若松市公設地方卸売市場協会
職員数 4 名
条例等の規定に基づき、市場の施設を管理、運営するとともに市場取引に係る指導監督等を行っている。
- 卸売業者 生鮮食料品等を、全国から安定的かつ計画的に集荷し、仲卸業者及び買受人に販売することを業務としており、開設者の許可を受けて営業している。
- 仲卸業者 市場内の店舗で卸売業者から買い受けた物品を仕分け、調整して、買受人、買出人等に販売することを業務としている。開設者の許可を受けて営業し、市場における価格形成に重要な役割を担っている。
- 買受人 仲卸業者と同様、卸売業者の相手方として、市場における価格形成に重要な役割を果たす。開設者の承認を受けて卸売業者の行う販売に直接参加し、物品を買い受ける権利を有する小売業者である。
- 買出人 開設者の承認を受け、仲卸業者から物品を購入し、消費者に販売する小売業者、大口需要者又は飲食業者等である。
- 関連事業者 市場機能の充実を図るとともに、市場の利用者に便益を提供するため、開設者が市場内の店舗において業務を営むことを許可した者である。

卸売取扱実績（令和5年度）

◆青果部

区 分		数 量 (kg)	金 額 (円)
果 実	地 場	498,794	131,730,244
	移 入	3,390,594	1,491,011,611
	計	3,889,388	1,622,741,855
野 菜	地 場	1,557,549	401,305,387
	移 入	7,461,196	2,360,812,734
	計	9,018,745	2,762,118,121
加 工		451,856	123,277,493
計		13,359,989	4,508,137,469

◆水産物部

区 分	数 量 (kg)	金 額 (円)
鮮 魚	491,844	398,416,070
太 物	256,668	173,836,675
塩 干	745,778	532,878,068
加 工	2,242,937	425,211,477
冷 凍	198,606	305,286,761
冷 食	534,851	60,083,437
食 品	1,902,522	259,789,247
計	6,373,206	2,155,501,735

◆花き部

区 分		数量(本・鉢)	金 額 (円)
切 花	地 場	182,748	13,294,204
	移 入	2,210,652	346,082,297
	計	2,393,400	359,376,501
枝 物	地 場	7,936	362,186
	移 入	73,864	13,534,626
	計	81,800	13,896,812
鉢 物	地 場	17,357	846,780
	移 入	63,038	32,747,967
	計	80,395	33,594,747
葉 物		124,814	7,427,474
加 工		211,004	132,240,743
その他		4,820	1,912,725
計		2,896,233	548,449,002

◆販売先構成比

区 分		金 額 (千円)	比 率 (%)
青果部	仲卸業者	3,205,145	71
	仲卸業者以外	1,302,992	29
	計	4,508,137	100
水産物部	仲卸業者	309,524	14
	仲卸業者以外	1,845,978	86
	計	2,155,502	100
花き部	仲卸業者以外	548,449	100
	計	548,449	

◆種類別構成比

区 分		金 額 (千円)	比 率 (%)
青果部	果 実	1,622,742	36
	野 菜	2,762,118	61
	加 工	123,277	3
	計	4,508,137	100
水産物部	鮮 魚	398,416	18
	太 物	173,837	8
	塩 干	532,878	25
	加 工	425,212	20
	冷 凍	305,287	14
	冷 食	60,083	3
	食 品	259,789	12
	計	2,155,502	100
花き部	切 花	359,376	66
	枝 物	13,897	2
	鉢 物	33,595	6
	葉 物	7,427	1
	加 工	132,241	24
	その他	1,913	1
計		548,449	100

農業委員会

沿革

本市の農業委員会は、昭和 26 年 4 月の農業委員会法の制定により、若松市第一、第二農業委員会として発足した。その後、昭和 30 年 1 月に近隣 7 ケ村との合併に伴い、地方自治法の規定により会津若松市地区委員会と改称し、昭和 32 年 7 月 6 日に各地区委員会を廃止して会津若松市農業委員会に改組された。

平成 16 年 11 月に北会津村と、平成 17 年 11 月には河東町と合併したことに伴い、両農業委員会を会津若松市農業委員会に編入し現在に至っている。

委員定数等

◆選挙制と選任制の併用

選挙区及び委員定数については、昭和 32 年 7 月には選挙区を 6 選挙区、委員定数を 44 名としたが、昭和 44 年 1 月に委員定数を 27 名（公選 20 名、1 号委員 2 名、2 号委員 5 名）に改正した。そして平成 8 年 3 月に選挙区の基準を満たすため、6 選挙区を 4 選挙区に改正した。

平成 16 年 11 月に行われた北会津村との合併に伴い、平成 17 年 3 月に条例を改正して新たに第五選挙区を設け、委員定数を 30 名（公選 23 名、1 号委員 3 名、2 号委員 4 名）とした。

平成 17 年 11 月の河東町との合併にあたっては、合併特例法第 8 条（農業委員会の委員の任期等に関する特例）を適用したことから、旧河東町委員 7 名を加えた公選委員数は 30 名となった。

平成 20 年 3 月には、条例を改正して新たに第六選挙区を設け、委員定数を 37 名（公選 30 名、1 号委員 3 名、2 号委員 4 名）とした。

◆任命制への移行と農地利用最適化推進委員の新設

農業委員会等に関する法律が改正され、平成 28 年 4 月 1 日より農業委員は選挙による公選制から議会の同意による市長の任命制となり、平成 28 年 9 月には、選挙区を廃止するとともに、条例を改正して農業委員定数を 19 名、農地利用最適化推進委員定数を 18 名としたが、当時の委員については、在任に関する経過措置により平成 29 年 7 月 19 日の任期満了まで在任した。

平成 29 年 7 月、令和 2 年 7 月の改選に続き、令和 5 年 7 月に新制度移行後 3 回目となる改選が行われ、農業委員 19 名、農地利用最適化推進委員 18 名が選任された。

◆担当する区域と委員数

名称	区 域	農業委員	推進委員
第一区	住居表示に関する法律（昭和 37 年法律第 119 号）に基づき住居表示が実施された地域（花見ヶ丘一丁目、花見ヶ丘二丁目、花見ヶ丘三丁目、建福寺前、湯川南、明和町、館馬町、館脇町、対馬館町、天神町、北青木、古川町、東年貢一丁目、東年貢二丁目、西年貢一丁目、西年貢二丁目、飯寺北一丁目、飯寺北二丁目、飯寺北三丁目、橋本一丁目及び橋本二丁目を除く）、幕内南町、住吉町、桜町、材木町、山見町、山見一丁目、山見二丁目、藤原一丁目、藤原二丁目、亀賀一丁目、亀賀二丁目、扇町一丁目、扇町二丁目、扇町三丁目、白虎町、白虎一丁目、白虎二丁目、白虎三丁目、白虎四丁目、一箕町、東山町、町北町、神指町のうち大字南四合の地域	3 人	2 人
第二区	湊町	2 人	2 人
第三区	高野町、神指町（大字南四合の地域を除く）、五月町、橋本一丁目、橋本二丁目	2 人	3 人
第四区	門田町、花見ヶ丘一丁目、花見ヶ丘二丁目、花見ヶ丘三丁目、建福寺前、湯川南、明和町、館馬町、館脇町、対馬館町、天神町、北青木、古川町、東年貢一丁目、東年貢二丁目、西年貢一丁目、西年貢二丁目、飯寺北一丁目、飯寺北二丁目、飯寺北三丁目、大戸町	3 人	3 人
第五区	北会津町、真宮新町南一丁目、真宮新町南二丁目、真宮新町南三丁目、真宮新町南四丁目、真宮新町北一丁目、真宮新町北二丁目、真宮新町北三丁目、真宮新町北四丁目	4 人	4 人

第六区	河東町	5人	4人
合 計		19人	18人

農業者年金

農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、保険料助成を通じて担い手を確保するという目的をあわせ持つ政策年金である。

◆農業者年金加入・受給状況

(単位：人)(令和6年3月31日現在)

地区	種別	加入者			受給者				
		新制度 加入者	旧制度 待期者	計	新制度	経営移 譲年金	内老齢 年金 併給者	老齢 年金	計
旧市		0	0	0	0	2	0	1	3
東山		1	0	1	2	0	0	1	3
町北		2	0	2	2	3	0	4	9
湊		3	0	3	10	32	7	16	58
一箕		1	0	1	0	5	1	0	5
高野		6	0	6	5	7	0	6	18
神指		7	0	7	6	13	2	8	27
南四合		3	0	3	3	3	0	3	9
門田		1	0	1	4	5	2	11	20
大戸		1	0	1	2	3	1	3	8
荒井		3	0	3	8	23	3	7	38
川南		5	0	5	3	26	2	6	35
館ノ内		1	0	1	1	13	3	2	16
日橋		2	1	3	5	6	0	2	13
八田		6	1	7	4	8	1	4	16
堂島		4	0	4	8	13	1	6	27
合計		46	2	48	63	162	23	80	305

農地移転処理状況

◆処理状況

(単位：ha)

区 分	令和5年		令和4年	
	件数	面積	件数	面積

3条許可	44	21.72	53	18.22
3条届出	133	200.03	101	118.45
4条転用許可	5	0.09	2	0.04
4条転用届出	3	0.35	16	0.90
5条転用許可	19	5.91	9	2.82
5条転用届出	24	0.71	39	2.89
合 計	228	228.81	220	143.32

◆農地転用用途別年次集計表 (単位：ha)

区 分	令和5年		令和4年	
	件数	面積	件数	面積
住宅用地	30	1.17	35	2.64
鉱工業用地	0	0	0	0
学校用地	0	0	0	0
公園運動場用地	0	0	0	0
道水路鉄道用地	2	0.01	4	0.06
植林	0	0	0	0
建物施設用地その他	19	5.88	27	3.95
合計	51	7.06	66	6.65

利用権設定等促進事業実績

(単位：ha)

区 分		5年	4年	3年
件 数		499件	467件	622件
地目別面積	田	381.5	297.6	643.8
	畑	20.8	24.5	34.6
	計	402.3	322.1	678.4
期間別面積	1～2年	16.6	9.9	17.7
	3～5年	131.3	79.4	86.8
	6～9年	6.3	27.4	32.2
	10年以上	238.4	202.1	534.4
	所有権	9.7	3.2	7.2
	計	402.3	322.1	678.4
	割合	6.1%	4.8%	10.2%

※ 割合は、農林業センサスの市内経営耕地面積(6,642ha)に対する割合